

草津白根山（本白根山）の火山活動解説資料

気象庁地震火山部
火山監視・警報センター

本日（16日）14時00分より、草津白根山（本白根山）の噴火警戒レベルの運用を開始し、火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）を発表しました。

【防災上の警戒事項】

火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石¹⁾に警戒して下さい。噴火時には、風下側で火山灰だけでなく小さな噴石¹⁾が風に流されて降るおそれがあるため注意して下さい。

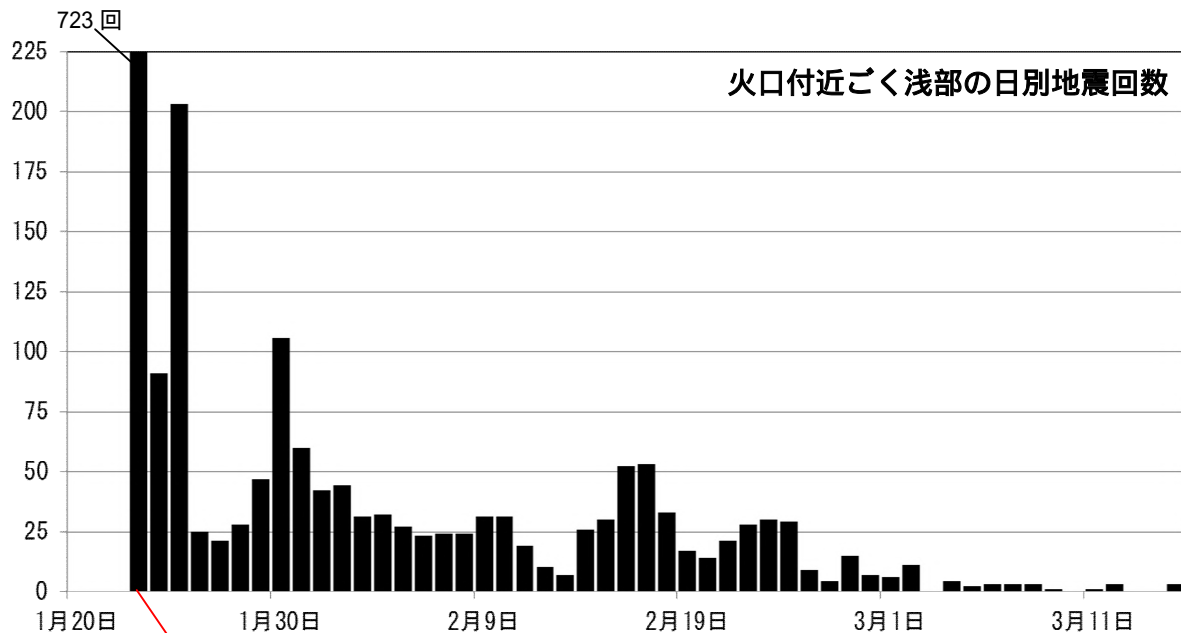
概況

1月23日の噴火以降、噴火は発生していません。噴火後に多発した火口付近ごく浅部の火山性地震は、徐々に減少しながらも継続的に発生しています（図1）。

火山活動はやや高まった状態が続いており、今後も1月23日と同様の噴火が発生する可能性があります。

本白根山では、本日（16日）14時00分より噴火警戒レベルの運用を開始し、火山活動の状況を踏まえ、火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）を発表しました。火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒して下さい（図2）。

- 1) 噴石は、その大きさによる風の影響の程度の違いによって到達範囲が大きく異なります。「大きな噴石」とは「風の影響を受けず弾道を描いて飛散する大きな噴石」のことであり、「小さな噴石」とはそれより小さく「風に流されて降る小さな噴石」のことです。

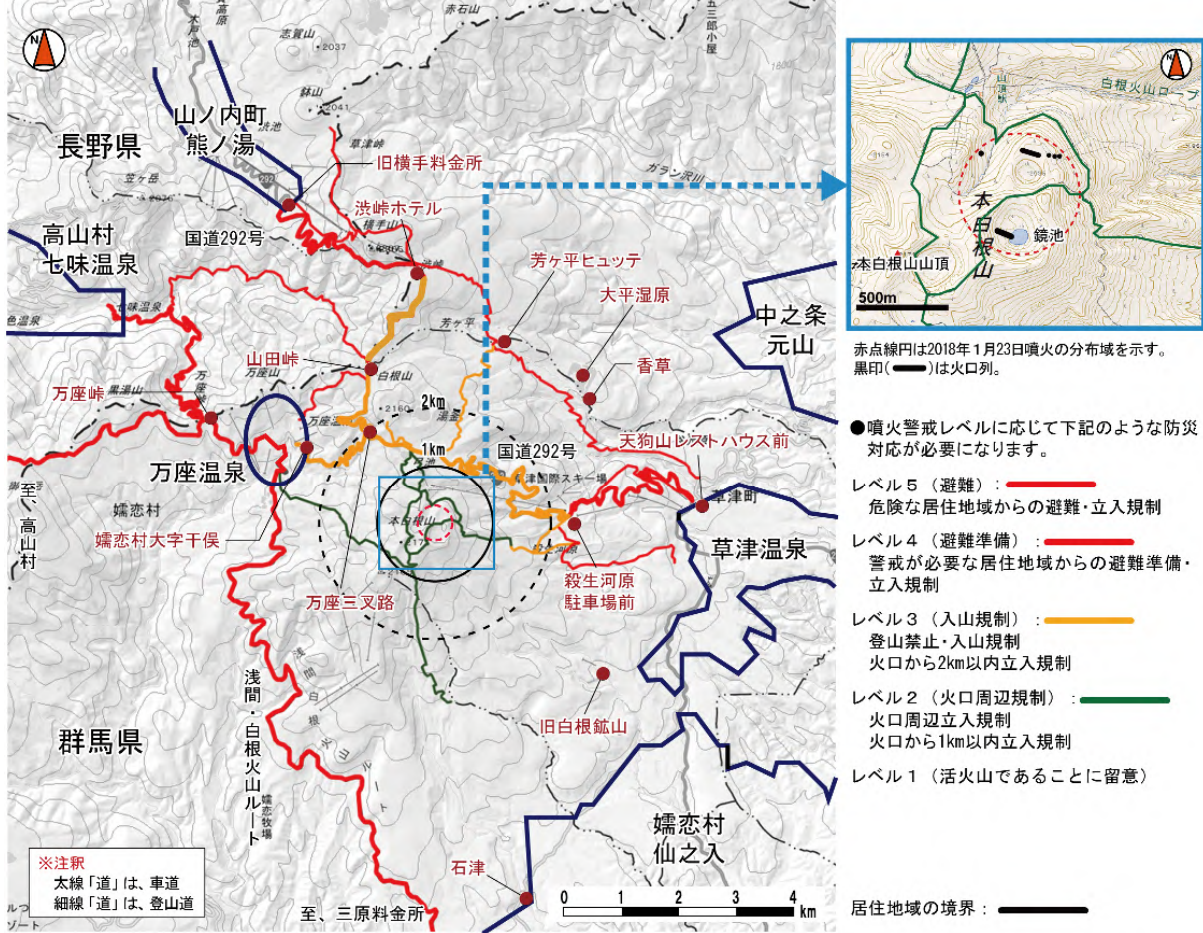


2018年1月23日噴火発生

図1 草津白根山（本白根山） 火口付近ごく浅部の日別地震回数
（2018年1月20日～2018年3月15日）

- ・1月23日の噴火後に多発した火口付近ごく浅部の火山性地震は、徐々に減少しながらも継続的に発生しています。

■草津白根山(本白根山) 噴火警戒レベルに対応した規制範囲



- この図は噴火警戒レベルに対応した主な登山道・避難対象区域を示しています。
- 登山道の規制については、主なものを表示しています。
- 各レベルの具体的な規制範囲等については、地域防災計画などで定められていますので、各町村にお問い合わせください。

図2 草津白根山(本白根山) 本白根山の噴火警戒レベルごとの警戒が必要な範囲

- ・本白根山の「火口」とは、2018年1月23日に発生した噴火の火口が分布する領域(赤点線円)をいう。
- ・火口から概ね1km(黒実線)が、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)の警戒が必要な範囲です。